

第三者評価結果

事業所名：重症児・者福祉医療施設ソレイユ川崎

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている</p>	b
<p><コメント></p> <p>・利用者一人ひとりの表現方法（非言語コミュニケーション）で意思表示ができるような関わりを行っている。個別支援計画の中で、衣類の選択、食事時の食べたい物の選択、活動の選択を行う計画を立て、利用者によっては意図的に自己決定の機会を設けている。 ・さらに、個別に自己決定できる環境作りを目指している。ただし、生活の場所や時間（食事時間、入浴時間、消灯時間等）については、施設の設定の中で過ごしている利用者がほとんどであり、個別に自己決定できる環境ではないことを課題としている。</p>	

A-1-(2) 権利侵害の防止等	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている</p>	a
<p><コメント></p> <p>・虐待防止マニュアルを昨年度改定。虐待防止マニュアルの説明会を全職員対象に実施、周知に努めている。家族に対しても説明会を開催し、出席できていないご家族には送付している。身体拘束廃止に向けたマニュアルを作成中であり、実施する際の具体的な手続きや、解除までのプロセス等を見直している。 ・「ソレイユRINRI綱領」をはじめ、施設独自の倫理綱領をもとに毎月勉強会を開催したり、虐待防止法に関する研修の開催や苦情相談窓口を設置している。さらに、虐待防止改善委員会やマナーアップ委員会を毎月開催して、職員への注意喚起を促している。</p>	

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本	第三者評価結果
<p>【A3】 A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている</p>	a
<p><コメント></p> <p>・生活動作において介助が必要な利用者が多いが、利用者の状態像に応じ衣類の着脱、車いす操作、食事摂取、活動等自身でできることは自立にて行ってもらえるよう支援を行っている。 ・一部の利用者ではあるが、生活スケジュール等を自身で考え自立した生活が送れるよう支援している。個別のニーズに合わせて、地域の社会資源を活用したお祭りへ参加する機会を設けている。短期入所の利用者については、出来る限り自宅と同様の環境作りや援助方法に努めている。 ・利用者情報については、電子カルテの閲覧や毎月サービス管理責任者や看護師、生活支援員、セラピストなどが出席するモニタリング会議を開催して、個別支援計画の進捗や達成状況を確認している。</p>	

<p>【A4】 A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている</p>	a
<p><コメント></p> <p>・日々の関わりの中で利用者本人が決められるよう二者択一で問いかける、絵カードなどのコミュニケーションツール、トーキングエイド等を用いるなど、個別の意思表示に応じたコミュニケーションを図っており、職員の思い込みで判断するのではなく根拠を大切にしている。 ・様々な機会を通じて地域と関わりを持ちながら過ごしてもらうことに取り組んでいるが、さらに、利用者一人ひとりとのコミュニケーション手段を確立させることを目指している。</p>	

<p>【A5】 A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p>	
<p>・サービス担当者会議や個別支援計画を作成する際には、利用者、ご家族等との面談を設定し、意思決定支援ガイドラインに準じて利用者の意思を尊重するよう努めている。 ・特に「言葉にならないこと」をどのように個別支援計画へ盛り込むかを課題としており、意思決定支援計画書の作成を目指している。</p>	
<p>【A6】 A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・6カ月に1回の定期的なモニタリングを行っている。状態像に大きな変化があった利用者、児童等については、必要に応じた時期のモニタリングを行っている。モニタリング結果については、毎月のチームミーティング等で共有、必要に応じて見直している。 ・現在、約10名の利用者が3階の学校スペースに来てもらったり、地域の養護学校への通学支援なども取り組んでいる。また、午前中は日中活動に参加したり、午後はリラクゼーションの時間を過ごしてもらったり、さらにプログラムとしてのグループ活動、イベントなどの機会を設けている。</p>	
<p>【A7】 A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・排泄ケアでは利用者の状態に応じたオムツの選定や個別のケア時間を設けている。入浴においては利用者の状態に応じ、リフト浴以外に家庭用浴槽を使用する等している。食事は利用者の状態に応じた形態食の提供、医療と連携し必要な利用者には食事療法を行っている。利用者の摂食嚥下機能に合わせた食具の使用、食事時の姿勢の検討等もリハビリ課と連携し個別に介助方法を決めている。 ・外来と兼務ではあるが、事業所では理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職を約20名配置しており、それらの指導助言によって手足の動きや食事摂取をはじめ、活動や環境設定等についても個別性を持てるよう努めている。</p>	
<p>A-2-(2) 日常生活支援</p>	
<p>【A8】 A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常生活支援を行っている。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・日常生活支援では個別対応を原則としており、看護生活支援ケア計画（電子カルテ内看護計画）を利用者それぞれに作成し、それに準じた支援の実践をしている。また、個別支援計画では、医療的なこと、日常的事務を除いた本人の生活に対するニーズや課題に基づき作成している。ただし、利用者によっては個別支援計画に日常生活支援がニーズにあたる場合もある。 ・食事提供に関しては半年毎に嗜好調査を実施して献立に反映させたり、週1回おやつを提供したりして楽しんでもらえるようにしている。また、入浴に関しては各種の浴槽を用意して、安心して安全な入浴支援に取り組んでいる。建物1階の家族宿泊室に設置してあるユニットバスを体験してもらうなどにも取り組んでいる。排泄介助についてはオムツの変更を行い、快適性の向上に取り組んでいる。</p>	
<p>A-2-(3) 生活環境 A-2-(3) 生活環境</p>	
<p>【A9】 A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・居室と共有スペース（デイルーム）では個別のスペースを設け、利用者に応じた必要なベッド類や趣味、嗜好に応じた物品（ラジカセやおもちゃ等）を準備している。リネン類は原則、毎日交換し清潔確保に努めている。食事テーブルや医療処置カート等は使用ごとに消毒する等、清潔を保つようにしている。浴室内は安全が確保されるよう水捌け用のマットを使用し、物品類も整理整頓に努めている。また、衛生を保つため、毎日ストレッチャーや浴槽等の清掃を行っている。 ・さらに、新型コロナウイルス対策として、「利用者間の間合い」「居室に閉じ込まない」なども取り組んでいる。居室や共有スペースなどを毎日、清掃業者による消毒や清掃を行って環境整備に取り組んでいる。</p>	

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	第三者評価結果
<p>【A10】 A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている</p>	a
<コメント>	
<p>・全ての利用者において、リハビリテーション計画書を作成し、利用者（家族、後見人等）の同意をもとにリハを実施し、3ヵ月毎に更新している。計画書の内容は、利用者それぞれの能力に応じた機能訓練プログラム、自立度を高め、維持する生活訓練プログラム等であり、そのための車いす設計やその適合訓練も含まれる。また、呼吸リハ、摂食、嚥下リハを医師の指示をもとに実践し、その経過をカルテに記述している。加齢とともに生じる変形、拘縮の予防のために、ポジショニングを工夫し、ベッドサイドに写真を掲示する等の対策を実施している。</p> <p>・リハビリテーション計画には「呼吸方法」「食事摂取方法」「ポジショニング」「シーティング」「歩行方法」「車椅子の自操」など、利用者一人ひとりの具体的な支援内容を盛り込んで個別支援に取り組んでいる。</p>	

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援	第三者評価結果
<p>【A11】 A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている</p>	a
<コメント>	
<p>・重症児・者福祉医療施設のため、24時間の医師、看護体制であり、医療的ケアや健康管理に加え食事、排泄、入浴なども対応している。看護計画の欄に個別のケアを入力している。</p> <p>・具体的には、1日2回の検温、血圧、酸素飽和度の測定、体重測定（利用者によって測定間隔を設定）、医師の回診、看護師による医療的な支援によって健康管理に取り組んでいる。</p>	

<p>【A12】 A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている</p>	a
<コメント>	
<p>・年1回の定期検診を含め、常勤医師（小児科）や非常勤医師（皮膚科、整形外科、耳鼻科）の定期的な往診により適切な医療的支援を提供している。看護研修を開催しており、フィジカルアセスメント、呼吸管理、栄養について、救急時の対応等をテーマとしてスキルアップに努めている。</p> <p>・インシデント、アクシデントレポートを元に現場安全管理対策委員会で精査、周知し、全体にも周知している。看護、生活支援マニュアルを整備し介助等の手順を統一している。さらに、食物アレルギーに対しては、プレートの色を変えるなどの安全対策にも取り組んでいる。</p>	

A-2-(6) 社会参加、学習支援	第三者評価結果
<p>【A13】 A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている</p>	b
<コメント>	
<p>・社会参加においては利用者の活動の一環として生産活動を行い、それを地域の施設や区役所等で販売している。地域住民に施設を開放し、音楽サークルの練習場所としている。その練習に利用者も参加し、施設内や地域のイベントで演奏の発表に参加している。（コロナ禍では中止）</p> <p>・学齢期の児童においては養護学校の訪問学級に通学し学習の機会を設けている。教員とは定期的に会議を開催し、学校での様子や生活の様子を報告し合い共有する機会としている。社会参加を希望する利用者においては個別支援計画にて計画、機会の提供を行っている。</p>	

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	第三者評価結果
<p>【A14】 A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている</p>	b
<コメント>	
<p>・地域生活への移行ではないが、一部利用者は希望により地域の活動センターで作業する機会を設けている。地域生活に向けた身辺自立（家庭用浴室での入浴）の練習をしている。</p> <p>・地域生活への移行に向け、施設見学（通所施設、入所施設、グループホーム等）を実施しているほか、定期的に関係者（児童相談所、区役所、養護学校等）と協議を行っている。また、10年間で3組が自宅へ戻ったり、障害者施設への転居をしたりなど、地域生活への移行が報告されている。地域移行については、相談支援事業所や学校などと意見交換をする機会を設けており、円滑な移行を支援できるようにしている。</p>	

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	第三者評価結果
【A15】 A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍となり、面会規制等を行っているが、定期的な面会を行うようにしている。家族会の役員と施設の管理者による連絡会を定期的に行い、施設運営についての報告や日々の支援に関する要望等を共有する機会としている。 ・日々の生活に必要な衣類や物品などは施設で管理するとともに、必要時には家族や後見人へ依頼している。外出活動を行った際はお便りを作成し家族等へ発送している。家族支援として、児童の発達段階に合わせ、また面会に来れない家族等には必要に応じてお便りを作成・発送している。 	

A-3 発達支援

A-3-(1) 発達支援	第三者評価結果
【A16】 A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画作成にあたり、障害や疾病による状況に合わせ、年齢や発達過程を考慮し必要な支援計画を作成している。未就学の児童は愛着形成や自己の認知につながるような支援、学齢期の児童は他者との関わりの中で挨拶や順番、決まりを守ることが身に付くような支援などを中心に、個別のニーズや課題に応じた計画の作成、支援の実施を行っている。 ・医療度の高い児童に対しては、低い児童に対して関わりが少なくなってしまうことが今後の課題である。 	

A-4 就労支援

A-4-(1) 就労支援	第三者評価結果
【A17】 A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている	C
<コメント>	
【非該当】	
【A18】 A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている	C
<コメント>	
【非該当】	
【A19】 A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている	C
<コメント>	
【非該当】	